

大 阪 大 学

大学院情報科学研究科

令和8(2026)年度4月入学

博士前期課程 学生募集要項

(推薦入学特別選抜)

この募集要項は、令和8年4月入学博士前期課程に関する7つの入学試験のうちの○印に該当します。

	入 学 試 験 の 名 称
	令和8(2026)年度博士前期課程(一般選抜)
	令和8(2026)年度博士前期課程(社会人特別選抜(情報基礎数学専攻))
○	令和8(2026)年度博士前期課程(推薦入学特別選抜)
	令和8(2026)年度博士前期課程(学部3年次学生を対象とする特別選抜)
	令和8(2026)年度博士前期課程(外国人留学生対象特別選抜・夏季)
	令和8(2026)年度博士前期課程(外国人留学生対象特別選抜・12月)
	令和8(2026)年度博士前期課程(インフォメーションテクノロジー英語特別コース)

令和7年3月

【注意事項】

出願者は、出願前に、受入予定教員と入学後の研究計画等について相談し承認印をもらった後、志望する専攻の専攻長に必ず連絡をとってください。

教員連絡先は、情報科学研究科ホームページで調べてください。

1. 情報科学研究科の入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）

情報科学技術は、シャノンの情報理論に始まり、その後ハードウェア、ソフトウェア、コンテンツへとその対象領域を拡大させ、さらにそれらを体系化することで抽象的で再利用可能な知識となり、独自の学問体系が構築されてきました。さらに、データから価値を見出し、知識を生み、そして知能へと進化を続けています。情報科学研究科では、情報科学の根幹はもちろん、生命科学・数学・数理科学などの情報科学の基盤となる分野や技術開発において優れた研究実績を生みだしています。これらを本研究科のもつシーズとしてさらに強化し、関連分野の発展を支え、研究成果を社会に還元することで、「地域に生き世界に伸びる」国際研究開発拠点を目指します。

このような理念に従い、本研究科は大阪大学のアドミッション・ポリシーのもとに、以下のようにアドミッション・ポリシーを定めます。

<博士前期課程>

【求める人材像】

国内外を問わず、高度な情報社会の実現を可能にする情報科学技術の確立と深化を担う意欲を持った学生を求めます。このため、理工系の学部で情報科学技術を学んできた人、情報科学技術の生物学や医学などへの応用や展開に興味を持つ人を求めます。さらに、幅広い人材を求めていることから、生命科学・数学・数理科学などの勉学や研究に取り組む意欲がある人、すべての学術領域と関わり合うことから、情報科学技術以外の分野を学んできた人も求めます。国内に限定することなく、海外からも秀でた学生を求めます。

【入学者選抜の基本方針】

上記のような人材を受入れ、また多様な学生を確保するため、本研究科は一般選抜、社会人特別選抜、推薦入学特別選抜、学部3年次学生を対象とする特別選抜、外国人留学生対象特別選抜、インフォメーションテクノロジー英語特別コース入学者選抜（4月入学及び10月入学）を行います。

【具体的選抜方法と、資質・能力との関係】

一般選抜では、理工系の学部で情報科学技術を学んできた人、情報科学技術の生物学や医学などへの応用や展開に興味を持つ人等を筆記試験及び口頭試問等によって選抜します。

社会人特別選抜では、社会人で数学の勉学や研究に取り組む意欲がある人を口頭試問等によって選抜します。

推薦入学特別選抜では、情報科学技術以外の分野を学んできた人を口頭試問等によって選抜します。

学部3年次学生を対象とする特別選抜では、学部3年次学生を対象に筆記試験及び口頭試問等によって選抜します。

外国人留学生対象特別選抜やインフォメーションテクノロジー英語特別コース入学者選抜（4月入学及び10月入学）では、海外から秀でた人を筆記試験や口頭試問等によって選抜します。

<博士後期課程>

【求める人材像】

国内外を問わず、より高度な情報社会の実現のため、情報科学技術の確立と深化の上に情報科学の学術領域にイノベーションを創起する意欲を持った学生を求めます。理工系などの研究科(博士前期課程・修士課程)で情報科学技術を学んできた人、情報科学技術の生物学や医学などへの応用や展開に興味を持つ人、情報科学の学術領域への貢献を強く願っている人、さらに幅広い人材を求めるために、生命科学・数学・数理科学などの情報科学以外の研究科等に在籍する人も受け入れます。国内に限定することなく、海外からも秀でた学生を求めます。

【入学者選抜の基本方針】

上記のような人材を受入れ、また多様な学生を確保するため、本研究科は一般選抜（4月入学及び10月入学）、外国人留学生対象特別選抜（4月入学及び10月入学）、インフォメーションテクノロジー英語特別コース入学者選抜（4月入学及び10月入学）を行います。

【具体的選抜方法と、資質・能力との関係】

一般選抜（４月入学及び１０月入学）では、理工系などの研究科(博士前期課程・修士課程)で情報科学技術を学んできた人、情報科学技術の生物学や医学などへの応用や展開に興味を持つ人、情報科学の学術領域への貢献を強く願っている人、情報科学以外の研究科等に在籍する人等を口頭試問と必要に応じた筆記試験等によって選抜します。

外国人留学生対象特別選抜（４月入学及び１０月入学）やインフォメーションテクノロジー英語特別コース入学者選抜（４月入学及び１０月入学）では、海外から秀でた人を口頭試問と必要に応じた筆記試験等によって選抜します。

○ 推薦入学特別選抜の趣旨

大阪大学大学院情報科学研究科では、研究能力に秀でた学生を入学させ、優れた研究者・技術者を育成するため、本研究科博士前期課程に推薦入学特別選抜制度を設けました。この制度は、他大学からの有能な学生を広くかつ積極的に受け入れることによる大学間交流の促進と学際的研究の促進をも目的としています。

2. 推薦入学特別選抜を実施する専攻及び募集人員

専攻名	募集人員
情報数理学専攻	若干名
コンピュータサイエンス専攻	若干名
情報システム工学専攻	若干名
情報ネットワーク学専攻	若干名
マルチメディア工学専攻	若干名
バイオ情報工学専攻	若干名

3. 出願資格

情報科学技術系以外の学部などに在籍（但し、バイオ情報工学専攻の２講座（代謝情報工学講座、バイオ情報計測学講座）へ所属を希望する者）にあつては、生物学・生物工学系以外の学部などに在籍し、学業・人物共に特に優れ、かつ、合格した場合は必ず入学することを確約できる者で、次のいずれかに該当する者とし、外国人留学生については、修学に必要な日本語能力を有する者としします。

- (1) 我が国の大学又は専門職大学を卒業した者及び令和８年３月３１日までに卒業見込みの者
- (2) 学校教育法（昭和２２年法律第２６号）第１０４条第７項の規定により大学改革支援・学位授与機構から学士の学位を授与された者及び令和８年３月３１日までに授与される見込みの者
- (3) 外国において、学校教育における１６年の課程を修了した者及び令和８年３月３１日までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における１６年の課程を修了した者及び令和８年３月３１日までに修了見込みの者
- (5) 我が国において、外国の大学（専門職大学に相当する外国の大学も含む。以下同じ。）の課程（その修了者が当該外国の学校教育における１６年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であつて、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び令和８年３月３１日までに修了見込みの者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校(その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。)において、修業年限が３年以上である課程を修了すること(当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であつて前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。)により、学士の学位に相当する学位を授与された者又は令和８年３月３１日までに授与される見込みの者

- (7) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び令和8年3月31日までに修了見込みの者
- (8) 文部科学大臣の指定した者（昭和28年2月7日文部省告示第5号）
- (9) 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者で、本研究科において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認められた者
- (10) 短期大学、高等専門学校、各種学校等の卒業者やその他の教育施設の修了者で令和8年3月31日までに22歳に達する者で、かつ、本研究科において実施する個別の出願資格審査により大学又は専門職大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

出願資格を満たすか否かは、配属を希望する講座の受入予定教員にお問い合わせください。

教員連絡先は情報科学研究科ホームページ（トップページ/研究者紹介）で調べてください。

4. 出願資格審査

- (1) 出願資格(9)又は(10)により出願しようとする者は、事前に出願資格審査を受ける必要があります。**出願資格**を認められた者のみが願書を提出できます。
- (2) 出願資格審査で申請書類を提出する前に、受入予定教員と入学後の研究計画等について相談し承認印をもらった後、志望する専攻の専攻長に必ず連絡をとってください。
教員連絡先は情報科学研究科ホームページ（トップページ/研究者紹介）で調べてください。

(3) 出願資格審査の申請

申請書類は郵送してください。簡易書留郵便を利用し、申請書類等を一括して封筒（角形2号（33×24 cm））に入れ、提出期間内に**必着**するように郵送してください。封筒の表に **「博士前期課程(推薦入学特別選抜)出願資格審査申請」**と朱書きしてください。

提出期間	令和7年4月21日（月）～4月25日（金）
申請書類	出願に要する書類等一覧のNo. 1～3
提出先	〒565-0871 大阪府吹田市山田丘1番5号 大阪大学大学院情報科学研究科 大学院係

但し、やむを得ず持参する場合は、令和7年4月23日（水）～4月25日（金）の9時～16時（11：30～13：00を除く）の期間内に封筒（角形2号（33×24 cm））に入れ大学院係へ提出してください。

(4) 出願資格審査の結果通知

出願資格審査の結果は、令和7年5月14日（水）に郵送します。届かない場合は、出願期間に間に合うように大学院係へ問い合わせてください。

5. 出願手続

申請書類を提出する前に、受入予定教員と入学後の研究計画等について相談し承認印をもらった後、志望する専攻の専攻長に必ず連絡をとってください。

教員連絡先は情報科学研究科ホームページ（トップページ/研究者紹介）で調べてください。

出願書類は郵送してください。簡易書留郵便を利用し、出願書類等を一括して封筒（角形2号（33×24 cm））に入れ、出願期間内に**必着**するように郵送してください。

封筒の表に **「博士前期課程（推薦入学特別選抜）出願書類」**と朱書きしてください。

出願期間	令和7年5月19日（月）～5月23日（金）
------	-----------------------

申請書類	出願資格(1)～(8)	出願に要する書類等一覧のNo. 4～17
	出願資格(9)～(10)で 出願資格審査に合格した者	出願に要する書類等一覧のNo. 4～6 及びNo. 11～17
提出先	〒565-0871 大阪府吹田市山田丘1番5号 大阪大学大学院情報科学研究科 大学院係	

但し、やむを得ず持参する場合は、令和7年5月21日（水）～5月23日（金）の9時～16時（11：30～13：00を除く）の期間内に、封筒（角形2号（33×24 cm））に入れ大学院係に提出してください。
受験票は令和7年5月30日（金）に郵送します。6月6日（金）までに届かない場合は、大学院係まで連絡してください。

6. 検定料

30,000 円

検定料納入システムを利用し、クレジットカード、コンビニエンスストア、Pay-easy 利用の銀行決済等により検定料を納入してください。詳細は本研究科ホームページ（トップページ/受験生の方へ/入試情報/令和8年度（2026年度）学生募集要項）に掲載の「入学検定料支払いの流れ」を参照してください。

なお、国費外国人留学生〔日本政府（文部科学省）から奨学金の支給決定通知を受けた、又は既に支給されている留学生〕として出願する場合は、支払いは不要です。

また、日本国内で大規模災害により被災した志願者に対し、検定料免除の特別措置を講じます。

詳細は本研究科ホームページ（トップページ/受験生の方へ/入試情報/入試に関する情報）に掲載の「大阪大学入学者選抜における検定料免除について」を参照してください。

検定料免除を申請する場合は、検定料を払い込まず検定料免除申請書等必要書類を提出してください。

7. 選抜方法

選抜は、学力試験及び出身（在籍）大学の成績証明書等を総合して行います。

学力試験は、口頭試問により行います。

試験日時	令和7年7月7日（月） 試験開始時間は、受験票送付時に通知します。	
試験場所	受験票送付時に通知します。	
試験科目	情報数理学専攻	口頭試問 研究希望調書などを参考に行います。
	コンピュータサイエンス専攻	
	情報システム工学専攻	
	情報ネットワーク学専攻	
	マルチメディア工学専攻	
	バイオ情報工学専攻	

8. 合格者発表

令和7年7月18日（金）午後2時から吹田地区の情報科学研究科A棟内1階掲示板において受験番号で発表のうえ、可否通知書を郵送します。

なお、電話・メール等による可否の問い合わせには応じません。

9. 入学時に必要な経費

入学科 …… 282,000 円

授業料 …… 535,800 円（年額）

入学後、半期分（267,900 円）ずつ口座振替により納入することとなります。

- (1) 入学料、授業料の額は、令和7年4月現在の額です。これらは改定することがあります。令和8年度の必要経費は、入学手続時まで別途お知らせします。
- (2) 在学中に授業料の改定が行われた場合は、改定時から新授業料が適用されます。
- (3) 入学後、国費留学生として在学する場合は、入学料、授業料は不要です。

10. 優秀な私費外国人留学生に対する授業料免除制度（特待留学生授業料免除制度）について

大阪大学では、研究力の強化と留学生の受入増進のために大学院入学試験において極めて優秀であると認められる私費外国人留学生に対する授業料免除制度（特待留学生授業料免除制度）を実施しています。

この入試は特待留学生授業料免除制度の対象となっています。本入試に合格した上で、極めて優秀と認められた留学生は本制度による授業料免除の候補者となります。詳細は対象者あてに連絡します。

11. 個人情報の取扱い

- (1) 出願時に提出された氏名、住所、その他個人情報は、「入学者選抜（出願処理、選抜試験実施）」、「合格者発表」及び「入学手続」等の入試業務を行うために利用します。
なお、合格者の個人情報は合格発表日以降、入学後に履修可能な教育プログラムを案内するために利用することがあります。
また、入学者の個人情報は、「教務関係（学籍管理、修学指導）」、「学生支援関係（健康管理、授業料免除・奨学金申請、就職支援等）」及び「授業料収納に関する業務」を行うためにも利用します。
- (2) 入学者選抜に用いた試験成績等の個人情報は、入試結果の集計・分析及び入学者選抜方法の調査・研究のために利用します。
- (3) 上記の業務を行うにあたり、一部の業務を外部の業者に委託する場合があります。
この場合、外部の事業者と個人情報の取扱いが適切に行われるよう契約を結んだ上で、当該事業者に対して、提出していただいた個人情報の全部または、一部を提供します。

12. 安全保障輸出管理について

本学では「外国為替及び外国貿易法」に基づき「大阪大学安全保障輸出管理規程」を定めて貨物の輸出、技術の提供（人の受入を含む）について厳格な審査を実施しています。

規制事項に該当する場合は、合格しても入学が認められない場合や、希望する教育が受けられない又は研究が実施できない等の制限がかかる場合がありますのでご注意ください。詳細については、ウェブサイトを参照してください。

（日本語）https://www.osaka-u.ac.jp/ja/research/secur_exp/outline

（英語）https://www.osaka-u.ac.jp/en/research/secur_exp/outline

13. 注意事項

- (1) 障がい等のある者で、受験及び修学に際して特別な配慮を必要とする者は、原則として、令和7年4月25日（金）までに大学院係へ連絡してください。
- (2) 出願書類に不備がある場合は原則として受理しません。
- (3) 出願手続後は、いかなる事情があっても願書等の記載事項の変更は認めません。
- (4) 入学手続は、令和8年2月25日（水）～2月27日（金）に行います。詳細は合格者に対し後日通知します。
- (5) 令和8年3月31日までに入学資格（大阪大学大学院学則第20条）を満たさない者は、入学許可を取り消します。
また、入学願書の履歴、入学資格等につき虚偽の記載をした者は、入学手続後であっても入学の許可を取り消すことがあります。
- (6) 振り込まれた検定料は、次の場合を除き返還しません。
 - ① 出願したが、受験資格がなかった場合
 - ② 出願書類受付期間終了後に書類が到着したため、受理されなかった場合

- ③ 出願書類に不備があり、受理されなかった場合
- ④ 検定料を払い込んだが、出願しなかった場合
- ⑤ 検定料を、誤って二重に振り込んだ場合
- ⑥ その他、大学が返還を認めた場合

上記の場合は、返還請求を行ってください。返還請求の方法は、本研究科大学院係までお問い合わせください。

- (7) 情報科学研究科の博士前期課程の入学試験は、当該入学試験の他「一般選抜」「学部3年次学生を対象とする特別選抜」「外国人留学生対象特別選抜」「社会人対象特別選抜（情報基礎数学専攻）」「インフォメーションテクノロジー英語特別コース」があります。
- (8) 不測の事態に伴う入学試験実施への影響と対応につきましては、必要に応じて本研究科ホームページに掲載しますので、必ず確認してください。
- (9) 不測の事態（自然災害や感染症の全国的な拡大等）により、本募集要項記載の内容から変更することがあります。最新の情報は、本研究科ホームページにて適宜確認してください。

令和7年3月

《問い合わせ先》

大阪大学大学院情報科学研究科 大学院係

〒565-0871 大阪府吹田市山田丘1番5号

電話 06-6879-4508・4509（直通）

E-mail: jyohou-daigakuin@office.osaka-u.ac.jp

情報科学研究科ホームページ

URL: <https://www.ist.osaka-u.ac.jp/>

出願に要する書類等一覧

(注意事項1) 記入の際、消すことができる筆記具(例:鉛筆、消すことができるボールペン等)は使用しないでください。

(注意事項2) 日本語・英語以外の証明書、文書、資料等については、日本語又は英語訳を添付してください。

● 出願資格審査の必要書類

№	書 類	内 容
1	推薦入学特別選抜履歴書	所定の用紙に必要事項を記入してください。
2	成績証明書	最終学歴の成績証明書、又はこれに準ずるもので、教育機関の長が証明したもの
3	研究希望調書	所定の用紙(A4サイズ2枚以内)に楷書で丁寧に記入してください。(パソコンで記入可)

● 出願時の必要書類

4	大学院入学願書	入学願書に必要事項を記入してください。 受入予定教員に承認印を必ずもらってから出願してください。 願書には、原則として戸籍に記載の氏名(外国人の場合は住民票又は旅券(パスポート)に記載の氏名。アルファベット表記)を記入してください。 写真は、3か月以内に単身撮影したものを貼付してください。
5	受験票・写真票	所定の用紙に写真(3か月以内に単身撮影)を貼付し、必要事項を記入してください。
6	推薦書	所定の用紙により、志願者の指導教員等の推薦書が必要ですが、やむを得ない場合は、自己推薦でも可能です。但し、本学工学部及び基礎工学部に在籍している者は指導教員の推薦が必要です。
7	研究希望調書	所定の用紙(A4サイズ2枚以内)に楷書で丁寧に記入してください。(パソコンで記入可)
8	卒業(見込)証明書	出身(在籍)大学長又は学部長が発行したもの。
9	成績証明書	出身(在籍)大学長又は学部長の発行したもの。
10	学士の学位証明書	(独)大学改革支援・学位授与機構から学士の学位を授与された者のみ提出してください。 なお、(独)大学改革支援・学位授与機構に学士の学位を申請する予定の者は、短期大学長又は高等専門学校長の学位授与申請(予定)証明書を提出してください。

11	TOEIC あるいは TOEFL の成績 (TOEIC の公式認定証あるいは TOEFL の受験者用控えスコアレポート)	令和 5 年 6 月以降の「TOEIC の公式認定証 (Official Score Certificate) の原本」又は「TOEIC 公開テストのデジタル公式認定証を印刷したもの」があれば、出願時あるいは入学試験日に提出してください。「TOEIC 公開テストの公式認定証 (Official Score Certificate) の原本」の場合、写しは不可です。 なお、TOEIC の成績の提出が困難な場合には、令和 5 年 6 月以降の TOEFL の受験者用控えスコアレポート (Test Taker Score Report 又は Examinee Score Report) でも提出可能です。TOEFL の受験者用控えスコアレポート (Test Taker Score Report 又は Examinee Score Report) は、「郵送で受験者の手元に届くスコアレポート」及び「自身の ETS アカウント上でダウンロードできるスコアレポートを印刷したもの」を認めます。「郵送で受験者の手元に届くスコアレポート」の場合、写しは不可です。<u>出願時に提出した場合でも入学試験日の再提出を認めます。</u> <u>TOEIC、TOEFL の成績を入学試験日に提出又は再提出する者は、各試験室において、試験監督者の指示により成績原本を提出してください。</u> 詳細は本研究科ホームページ (トップページ/ニュース&トピックス) に掲載の「令和 8 (2026) 年度 4 月入学 (令和 7 (2025) 年度 10 月入学を含む) 大学院入試における英語試験についてのお知らせ」を参照してください。 なお、TOEFL iBT テストのスコアについては、Test Date スコアのみを出願スコアとして活用し、MyBest スコアは活用しません。 おって、スコアの改ざん等を行った者は、入学後であっても入学を取消したり、当該課程の学位取得後であっても学位を取消することがあります。
12	住民票又は在留カードの写し	日本に在住する外国人の志願者は、市区町村長発行の在留資格及び在留期間を明記した「住民票の写し」又は「在留カードの両面の写し」を提出してください。日本人は提出不要です。 *出願者以外の世帯員については、証明不要です。 (注) 法務大臣が日本での永住を認めた者は、提出する必要はありません。
13	日本語能力を確認できる証明書	外国人留学生は、次の書類のうち、いずれか 1 つを提出してください。但し、日本の大学を卒業した者は提出不要です。 ①受入れ予定の指導教員が証明したもの (様式任意) ②日本留学試験結果通知の写し (受験年度の指定はありません) ③日本語能力試験等の結果通知書の写し (受験年度の指定はありません) ④日本語学校等の成績証明書 ⑤本学国際教育交流センターが発行する証明書
14	国費外国人留学生証明書	国費外国人留学生は提出してください。但し、本学に在籍中の者は提出不要です。
15	検定料収納証明書	検定料納入システムで検定料 (30,000 円) の支払後にダウンロードできる書類を A4 サイズで印刷し提出してください。(国費外国人留学生として出願する者は不要です) 検定料免除を申請する場合は、検定料を払い込まず、検定料免除申請書等必要書類を提出してください。
16	封筒 (受験票送付用)	封筒 (角形 2 号 (33×24 cm)) に志願者の住所・氏名を明記し、180 円分の切手を貼付してください。 なお、日本国外に在住する外国人の志願者は不要です。 万が一、出願後に志願者の住所に変更がある場合、令和 7 年 5 月 28 日 (水) までに大学院係まで連絡があったものについてのみ対応します。
17	発送票	所定用紙を提出してください。